# ◎下水道使用料(2か月分)[大垣・墨俣地域] 井戸水使用の場合

検針・請求は2か月に一度行います。

消費税等含みます(10%)

		行具代守古かより (IU/0)
	使用水量 (放流量)	使用料
基本使用料	20㎡まで	2,560.8円
	使用水量(放流量)	従量使用料(1㎡につき)
従量使用料	20㎡を超え200㎡まで	128.7円
	200㎡を超える分	150.7円
計測器使用料 (井戸水用メータ	ーを設置している場合に請求いたします)	440円

## ■認定基準

	区分	基本認定水	:量	従量水量	
1	一般家事用	1 人 2 人 3 人	2 0 m <sup>3</sup> 3 2 m <sup>3</sup> 4 2 m <sup>3</sup>	1人増すごとに	+ 8 m³
2	官公庁、事務所、医院(入院 設備のないもの)その他これ に類するもの	人員10人まで	1 0 8 m³	5人またはその端数 ごとに	+ 5 4 m <sup>3</sup>
3	病院、医院(入院設備のある もの)その他これに類するも の	5ベッドまで	2 0 2 m³	1ベッド増すごとに	+ 4 0 m <sup>3</sup>
4	学校、幼稚園、保育園その他 これに類するもの	定員50人まで	2 4 2 m³	50人またはその端 数ごとに	+ 2 4 2 m³
5	劇場、映画館その他これに類 するもの	定員100人まで	1 0 8 m³	50人またはその端 数ごとに	+ 5 4 m³
6	旅館、ホテル、サウナ、風 呂、料理店その他これに類す るもの	従業員5人まで	4 3 2 m³	1人増すごとに	+ 86 m³
7	飲食店、喫茶店、貸席、遊技 場その他これに類するもの	従業員5人まで	1 6 2 m³	1人増すごとに	+ 3 2 m³
8	理容業、美容業、写真業その 他これに類するもの	従業員5人まで	1 6 2 m³	1人増すごとに	+ 3 2 m³
9	食肉販売、魚介類販売業、豆腐、こんにゃく製造業、クリーニング業、染め物洗い張り業	従業員5人まで	1 6 2 m³	1人増すごとに	+ 3 2 m³
10	上記の区分に該当しないもの	その都度認定	する量	その都度認定で	する量
(7	水量認定の対象となる人員及び	従業員は、住居者で	ない通勤、通	学者も含むものとす	る。)

- ※水道水と井戸水を併用している場合は、水道メーターの流量に基づいて算出した金額と 上記認定水量に基づいて算出した金額の高いほうが請求金額です。
- ※家族・従業員などの人数に変更があった場合は、お客様専用電話 (0584-71-8848) へお早めに お知らせください。

## ■認定下水道使用料早見表

(2か月分:消費税等含む、10円未満は切り捨て)

#### 1. 一般家事用

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
認定水量	$20\mathrm{m}^3$	$32\mathrm{m}^{\!\scriptscriptstyle 3}$	$42\mathrm{m}^3$	50 m³	58 m³	66 m³	$74\mathrm{m}^3$	82 m³
使用料	2,560円	4,100円	5,390円	6,420円	7,450円	8,480円	9,510円	10,540円

#### 2. 官公庁、事務所、医院(入院設備のないもの) その他これに類するもの

人員	10人まで	11~15人	16~20人	21~25人	26~30人	31~35人	36~40人	41~45人
認定水量	108 m³	162 m³	216 m³	270 m³	324 m³	378 m³	$432\mathrm{m}^3$	486 m³
使用料	13,880円	20,830円	28,130円	36,270円	44,410円	52,550円	60,680円	68,820円

#### 3. 病院、医院(入院設備のあるもの) その他これに類するもの

病床数	5床まで	6床	7床	8床	9床	10床	11床	12床
認定水量	202 m³	$242\mathrm{m}^3$	282 m³	$322\mathrm{m}^3$	$362\mathrm{m}^3$	$402\mathrm{m}^3$	442 m³	482 m³
使用料	26,020円	32,050円	38,080円	44,110円	50,140円	56, 160円	62,190円	68,220円

## 4. 学校、幼稚園、保育園その他これに類するもの

定員	50人まで	51~100人	101~150人	151~200人	201~250人	251~300人	301~350人	351~400人
認定水量	$242\mathrm{m}^3$	484 m³	726 m³	968 m³	1, 210 m <sup>3</sup>	1, 452 m³	1, 694 m³	1, 936 m³
使用料	32,050円	68,520円	104,990円	141,460円	177,930円	214,400円	250,870円	287,340円

## 5. 劇場、映画館その他これに類するもの

定員	100人まで	101~150人	151~200人	201~250人	251~300人	301~350人	351~400人	401~450人
認定水量	108 m³	162 m³	216 m³	270 m³	324 m³	378 m³	432 m³	486 m³
使用料	13,880円	20,830円	28,130円	36,270円	44,410円	52,550円	60,680円	68,820円

## 6. 旅館、ホテル、サウナ、風呂、料理店その他これに類するもの

従業員数	5人まで	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人
認定水量	432 m³	518 m³	604 m³	690 m³	776 m³	862 m³	948 m³	1, 034 m³
使用料	60,680円	73,640円	86,600円	99,560円	112,530円	125, 490円	138, 450円	151,410円

## 7. 飲食店、喫茶店、貸席、遊技場、その他これに類するもの

従業員数	5人まで	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人
認定水量	162 m³	194 m³	226 m³	258 m³	290 m³	$322\mathrm{m}^3$	$354\mathrm{m}^3$	386 m³
使用料	20,830円	24,950円	29,640円	34,460円	39, 280円	44,110円	48,930円	53,750円

# 8. 理容業、美容業、写真業、その他これに類するもの

従業員数	5人まで	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人
認定水量	162 m³	194 m³	226 m³	258 m³	290 m³	$322\mathrm{m}^3$	$354\mathrm{m}^3$	386 m³
使用料	20,830円	24,950円	29,640円	34, 460円	39,280円	44,110円	48,930円	53,750円

## 9. 食肉販売、魚介類販売業、豆腐こんにゃく製造業、クリーニング業、染め物洗い張り業

従業員数	5人まで	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人
認定水量	162 m³	194 m³	226 m³	258 m³	290 m³	$322\mathrm{m}^3$	354 m³	386 m³
使用料	20,830円	24,950円	29,640円	34, 460円	39, 280円	44,110円	48,930円	53,750円

お問い合わせ先 大垣市水道料金等お客様専用電話 0584-71-8848(直通)